

新潟県上越市（国内 59 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 5 年 1 月 13 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は海岸から約 600m の距離の高台にあり、田畑や藪に囲まれていた。農場周辺には複数のため池が存在したが、調査時に野鳥は確認されなかった。
- ② 当該農場は低床式開放鶏舎 17 棟（成鶏 14 棟、育成 3 棟）からなり、各鶏舎背中合わせひな壇式 2 段 4 列ケージを有し、発生当時、15 棟（成鶏 12 棟、育成 3 棟）で採卵鶏が飼養されていた。
- ③ 農場敷地は公道を介して複数の衛生管理区域に分かれ、貯卵庫、事務所、飼料庫、雪害により使用していない鶏舎 2 棟、鶏舎洗浄水、飲用水等の排水の貯留池が位置していた。衛生管理区域間は公道を通り徒歩又は農場内専用車で移動しているとのこと。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 468 日齢）における 1 月 11 日までの過去 21 日間の 1 日当たり平均死亡羽数は 2 羽であったところ、1 月 9 日～11 日は 1 日当たり 8～15 羽に増加して推移していたとのこと。
- ② 11 日午前発生鶏舎において東側 2 列目奥寄りの送風ダクトの上に溜まっていた雨水がこぼれ、その付近で飼育されている鶏に水がかかった。同日夕方の見回り時にその付近において 5、6 羽の死亡を確認したが、同日夜の確認時には死亡が認められなかったため経過観察としたとのこと。
- ③ 12 日早朝、当該エリアにおいて 13 羽のまとまった死亡と沈鬱を認めたため、家畜保健衛生所に通報を行ったとのこと。
- ④ 調査時は、発生鶏舎では殺処分作業がほぼ終了していたため、死亡状況は確認できなかったが、農場主によると 13 日の早朝はダクトの水がかかった付近から同心円状に 20～30 羽がまとまって死亡していたとのこと。

3 管理者及び従業員等

- ① 当該農場には 24 名の従業員が勤務しており、女性従業員 13 名は鶏舎ごとに担当が割り振られ、鶏舎管理、集卵業務を担当していた。農場長と男性従業員 10 名は、鶏舎横断的な業務（卵の移動、鶏糞の搬出、消毒、死亡鶏の処理、給餌等）に従事していた。
- ② 管理獣医師は月に 2 回程度農場を訪問しており、最近の訪問は 12 月 24 日であったとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 成鶏舎が位置する区画の衛生管理区域入口には、立入禁止の看板が設置されていたが、ロープ等による衛生管理区域境界の区分はなかった。
- ② 農場に入る従業員の車両、飼料運搬車、集卵車等は、消毒担当の従業員又は運転手本人が、成鶏舎区画の衛生管理区域入口の動力噴霧器又は持参した噴霧器により車両消毒を行っているとのこと。
- ③ 出勤した従業員は、車両を衛生管理区域外に駐車し、事務所で農場内専用の衣服と長靴に着替え、鶏舎に入る際には、踏込み消毒槽（逆性石けん、週 2 回交換）で靴底消毒を行い鶏舎専用の長靴に履き替えを行うが、履き替えを行わない場合もあるとのこと。また、手指については鶏舎入口付近に設置されたアルコールスプレーで消毒を行っていた。

- ④ 農場内で作業を行う外来業者（集卵業者、廃鶏出荷業者、飼料運搬業者、ひな導入業者、鶏糞運搬業者等）は各自が持参した長靴に履き替えるが、衛生管理区域専用衣服の着用と手指消毒の実施はないとのこと。
- ⑤ 公道を介して事務所、成鶏舎区画、育成舎区画等の衛生管理区域間を移動する際は、衛生管理区域の出入り時の車両人の消毒、衣服・靴の交換は実施していなかったとのこと。
- ⑥ 当該農場の鶏舎は壁面開放部に金網（マス目は2×2cm）・ロールカーテンが設置され、ロールカーテンや入口等の開閉により温度調節を行っているが、冬季はロールカーテンを下ろし入口の扉を閉めているとのこと。
- ⑦ 鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを行い、空舎期間を2週間設けているとのこと。系列農場から中雛又は大雛を導入し、550日齢程度で廃鶏出荷のほか、強制換羽により死亡した分の補充用に関連2農場への生鶏出荷も行っており、直近では12月22日に1農場へ生鶏出荷、12月24日に廃鶏出荷をしたとのこと。
- ⑧ 鶏卵は、各鶏舎から集卵ラックを用いて手作業で集卵し、公道を通過して卵保管用倉庫に運搬して一時保管し、回収業者が保管用倉庫入口で回収していたとのこと。直近は1月11日。また、液卵は自社で搬送していたとのこと。直近は1月12日。
- ⑨ 集卵ラックは鶏舎間を移動する際には消毒しないが、使用後は消毒を実施していたとのこと。また、衛生管理区域外に出る場合は鶏舎前でトラックに乗せ、再度区域内に入る際にトラックを消毒していたとのこと。
- ⑩ 1日3回の見回り時に発見した死亡鶏は鶏舎ごとに一時保管ボックスに入れ、夕刻に各鶏舎の死亡鶏を集めて加熱発酵処理をし、処理後は鶏糞に混ぜて搬出しているとのこと。直近の出荷は12月29日。
- ⑪ 各鶏舎の鶏糞はオールアウト時及び半年に2回程度、従業員が鶏糞用フォークリフトで回収し、鶏糞運搬業者が堆肥舎を有する系列農場に出荷していた。直近の搬出は、非発生鶏舎から1月7日。
- ⑫ 飼料タンクは上部には蓋が設置されており、飼料タンクからは成鶏舎区画内及び育成舎区画内でそれぞれ専用の給餌車により手給餌されているとのこと。給餌車は、成鶏舎間を移動する際には消毒しておらず、公道を介して更に2区画に分かれる育成舎区画間を行き来する際は、各育成舎に入る際の車輪消毒（各鶏舎入口が衛生管理区域境界に面しているため区域出入り時の消毒を兼ねる）を実施しているとのこと。
- ⑬ 飼養鶏の飲水や洗浄水には、農場から約200mの位置のため池から水をくみ上げ、消毒して用いていたとのこと。
- ⑭ 他農場と重機や器材等の共用は行っていないとのこと。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内でイタチ、タヌキ、ネコ、イノシシ等を時折目撃するほか、カラスやスズメ等の野鳥が飛来しているとのこと。調査時、農場内にスズメの群れや、鶏舎内にスズメを確認した。
- ② 発生鶏舎を含め、鶏舎内で日常的にネズミを目撃し、日頃のネズミ対策として殺鼠剤を散布しているとのこと。調査時、発生鶏舎を含め鶏舎内でネズミ、ネズミの死体、巣穴、糞等の痕跡を確認した。
- ③ 発生鶏舎を含め、鶏舎の金網や防鳥ネットの破損、鶏舎の屋根及び側面部の破損・隙間を確認した。

(以上)